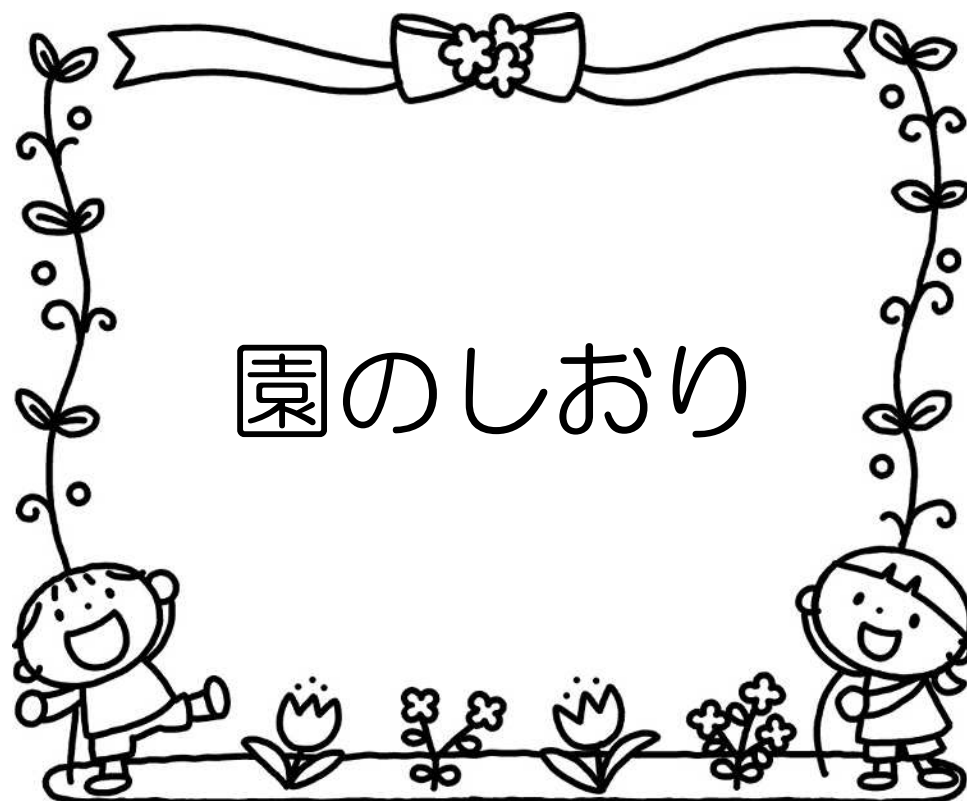


令和5(2023)年度



池田市立認定こども園

あおぞら幼稚園

所在地：池田市畑1-1-1

電話：072-751-9554

<目次>

1. 幼稚園型認定こども園について	1
2. 目標（園がめざす教育・保育）について	1
3. 施設・設備について	2
4. 利用定員	2
5. 職員体制	2
6. 休日について	3
7. 開園時間と教育・保育時間について	3
8. 一日の過ごし方	4
9. 主な行事	5
10. 食事の提供（給食）について	6
11. 安全について	7
12. 非常災害の対応について	7
13. 時間外保育について	8
14. 保健について	10
15. 個人情報保護の取り組みについて	10
16. 虐待の防止について	10
17. 保育用品について	11
18. 経費について	13
19. 園との連絡について	13
20. 通園バスについて	14
21. 家庭との連携について	14
22. 登園時・降園時の注意事項	15
23. 要望・苦情に関する相談窓口	15
24. その他	15
25. 園を利用する際の注意事項	16

1. 幼稚園型認定こども園について

今までの幼稚園に、保育所的な機能（保育の必要な子どものための保育時間を確保する等）を加え、教育・保育を一体的に提供します。

幼稚園型認定こども園では、幼稚園教育をもとにした教育・保育の提供に加え、地域の子育て支援を充実させる等就学前の子どもたちとその保護者を支えていきます。

2. 目標(園がめざす教育・保育)について

〈教育・保育目標〉

「心身ともに健康で、心豊かな子ども」を育成する。

〈教育方針〉

心身の調和のとれた発達を図り、一人一人の特性をふまえて豊かな人間性を育み、生きる力の基礎を培う。

〈育てたい子ども像〉

元気に挨拶する子ども

夢中になって遊ぶ子ども

自分のことは自分でしようとする子ども

のびのびと体を動かして遊ぶ子ども

考えたり試したり工夫したりする子ども

自分の思いを言葉で伝えようとする子ども

互いの思いを出し合い協力して活動する子ども

いろいろなことを挑戦する子ども

友だちを思いやり優しくかかわる子ども

自然に触れることを喜び命を大切にする子ども



3. 施設・設備について

(1) 施設

敷地	敷地全体	2465.38㎡
	園庭	1,083㎡
園舎	構造	鉄筋造・鉄骨造
	延べ面積	1149.57㎡

(2) 主な施設

設備	部屋数	備考
保育室	6室	みかん組・りんご組（3歳児クラス） すみれ組・たんぽぽ組（4歳児クラス） そら組・ほし組（5歳児クラス）
遊戯室	1室	
ホール	1室	
職員室	1室	職員室の中に保健室があります。

※調理施設はありません。(給湯設備はあります)

4. 利用定員

	総数	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	86	26	30	30
2号認定	54	14	20	20
全体	140	40	50	50

※選考基準：1号認定・・・応募者が定員を超える場合は公開抽選
2号認定・・・選考による決定

5. 職員体制

園長・副園長などのほか、園児数に応じて基準を満たした職員数を配置します。また、保育の実施に必要な職員を配置しています。なお、開園時間内においては、園児数に応じた基準を満たすように職員を配置します。

6. 休日について

○すべての園児

日曜日、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）の期間は休園します。

○1号認定の園児

上記に加え、土曜日と次の期間は休園します。

- ・夏季休業日
- ・冬季休業日
- ・春季休業日

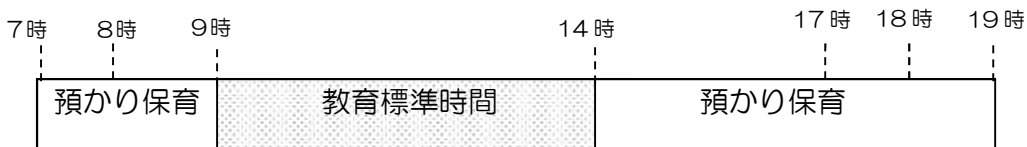
7. 開園時間と教育・保育時間について

(1) 開園時間 7時～19時

(2) 教育・保育時間

◆教育時間・保育時間（1号認定）

9時～14時（短縮する場合があります）



◆保育時間（2号認定）

保育標準時間認定：7時～18時

保育短時間認定：9時～17時



※園児が上記の時間を超えて利用したい場合は、開園時間の範囲内で預かり保育又は延長保育を行うことができます。その際には、別途料金がかかります。

（1号認定の方は、預かり保育のしおりをご参照ください）

8. 一日の過ごし方

園では、次の表のように過ごします。あくまでも目安ですので、行事など日によって変わることがあります。

	3歳児		4歳児		5歳児	
7:00	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
9:00	↑ 預かり保育 ↓	順次登園	↑ 預かり保育 ↓	順次登園	↑ 預かり保育 ↓	順次登園
9:15	登園					
11:30	好きな遊び・クラス活動など					
	昼食					
	好きな遊びなど					
14:00	終わりの会 降園	お昼寝	終わりの会 降園	お昼寝	終わりの会 降園	好きな遊び
15:00	↑ 預かり保育 ↓		おやつ		↑ 預かり保育 ↓	
17:00	好きな遊び など					
18:00	順次降園	延長保育	順次降園	延長保育	順次降園	延長保育
19:00	↓ 預かり保育 ↑		↓ 預かり保育 ↑		↓ 預かり保育 ↑	

<服装について>

登降園時・・・3歳児は、活動着、カラー帽子。

4・5歳児は、標準服（ブレザー、ズボンまたはスカート、ブラウス）カラー帽子。

※長期休業中及び土曜日登園は、活動着登園です。

※6月からは、衣替えになり、全園児活動着登園になります。

※10月中旬より、4・5歳児は、標準服登園になります。

園内・・・活動着

※寒いときは、活動着の上に着る上着をもってきてもかまいませんが、ひもやフードのついていないものをご用意ください。

9. 主な行事

保護者の方にも参加していただくものもあります。

あくまでも目安ですので、都合により変更があります。

月	子どものみの行事・活動	保護者参加の行事
4月	一学期始業式	入園式 保育参観・学級懇談会・PTA 総会 家庭訪問
5月	子どもの日のつどい 春の遠足・定期健康診断 交通安全教室(5歳児)	親子体操
6月	プラネタリウム見学(5歳児)	学級懇談会
7月	プール開き・七夕のつどい 平和のつどい・プール遊び 一学期終業式 スペシャル保育(5歳児)	個人懇談(3・4歳児)
8月	プール遊び	
9月	二学期始業式・車庫見学(5歳児)	個人懇談(5歳児)
10月	いもほり・秋の遠足 ブラッシング指導(4歳児)	運動会
11月	消防署見学(5歳児)	子育てフォーラム
12月	お楽しみ会 二学期終業式	個人懇談 生活発表会
1月	三学期始業式・伝承遊びの会	
2月	節分(豆まき)	作って遊ぼう(作品展)
3月	桃のつどい・お別れ会 三学期終業式	保育参観・学級懇談会・PTA 総会 修了式(5歳児)
毎月実施	体重測定・避難訓練	誕生会(※)
その他	お茶会・英語活動(4・5歳児) リトミック・運動遊び・造形活動 交通安全指導・園外保育 身体測定 小学校や保育園との交流	

※上記の参観日以外にも保育参観はありますので、都合のつく方は参観してください。

※誕生会は、お子さんの誕生月に参加をしていただきます。クラス・全体で誕生会をした後、園長との茶話会を予定しています。

10. 食事の提供（給食）について



(1) 園では、全ての子どもたちに毎日給食を実施します。

1号認定児 月～金（午前保育などの日は、給食がない日もあります。園だよりにてお知らせしますので、ご確認ください）

2号認定児 月～土

※月に1回程度、家庭弁当日があります。その時は、お弁当をお持ちください。

（6月～9月はお弁当日はありません）

(2) 栄養、嗜好的に偏りがなく、子どもたちが楽しく食事ができるように努めています。

(3) 月曜日から金曜日は、学校給食センターから給食を提供します。

(4) 土曜日及び学校給食センター非稼働日（1号認定児の長期休業日及びメンテナンスの日等）は、外部委託業者による弁当給食となります。土曜日に保育を利用される場合は、水曜日までにお知らせください。

(5) 食事の具体的な内容は、主食・副食・牛乳・おやつ（2号認定児・預かり保育児のみ提供）になります。費用は、保護者負担になります。

(6) アレルギー対応（除去食等）を希望される方は、書類の提出が必要になります。詳しくは、園までご相談ください。

(7) 持ち物

給食・・・ナフキン、箸、箸箱（スプーンやフォークも可）を袋に入れる。

弁当・・・弁当箱（自分で開閉できるもの）・箸・箸箱（スプーンやフォークも可）

ナフキン（お弁当を包んでいるナフキンでも可）を弁当袋に入れる。

※デザートを入れてもらっても結構ですが、くだものを入れてください。

ゼリーやケーキ類などは入れないでください。

※お弁当日は園だよりでお知らせします。行事等で変更になることもあります。ご了承ください。

※園庭の栽培活動をとおして、野菜などの食べ物に興味関心をもち、食べる意欲につながっています。また、栄養教諭からの話を聞き、食に対する関心を高めることに努めています。

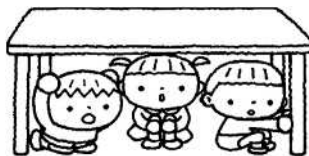
1 1. 安全について

- ①非常災害時に備え、毎月1回避難訓練を行います。
- ②道路での正しい歩き方や信号の見方・交通マナーなどを学ぶために警察や交通安全協会による交通安全教室を実施します。
- ③年1回の警察による防犯教室を実施します。
- ④池田市消防本部による花火指導等の防火教室を実施します。
- ⑤モニターテレビ付きインターホンの設置や門扉のオートロックにより、不審者の侵入を防止しています。また、緊急警報装置、非常通報装置の設置等、万一の場合に備えた外部への通報手段もあり、職員間の連携についても確認をしています。また、池田市では、「安全パトロール隊」による地域巡回パトロールも行っています。

1 2. 非常災害の対応について

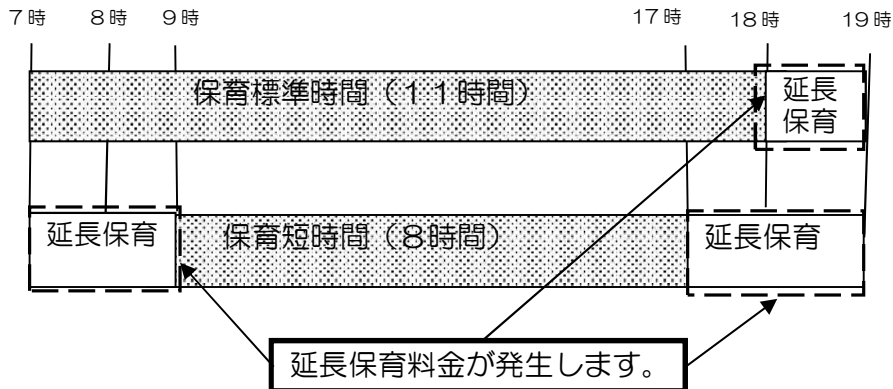
非常災害時では、園児の安全確保を最優先します。保護者のみなさまは、警報発令等の気象情報を確認していただき、状況に応じて自宅待機や速やかなお迎えなどご対応くださいますようお願いいたします。

※対応につきましては、入園後配布します「幼児・児童・生徒の安全確保のために」をよくお読みください。



13. 時間外保育について

延長保育（2号認定児）について



<保育標準時間の場合>

利用時間 18:00～19:00

料金 400円/日

月極料金 事前登録により、18:00～18:30（1,500円/月）

18:00～19:00（3,000円/月）

月極の場合のみ、就学前の児童の範囲内で第2子半額、第3子以降は無料です。

<保育短時間の場合>

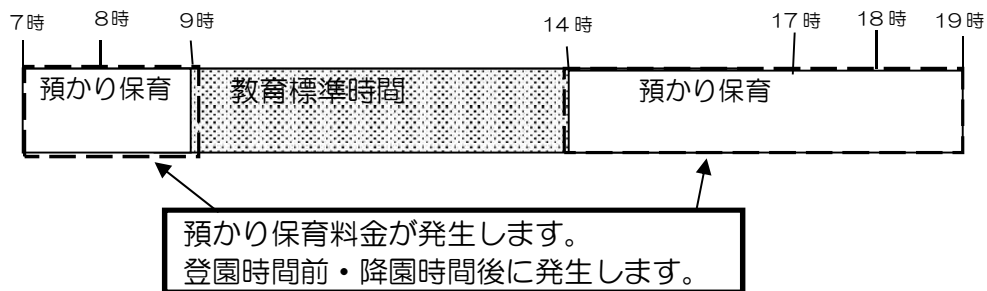
利用時間：7:00～9:00

17:00～19:00

料金：400円/日

月極料金の設定はありません。

預かり保育（1号認定児）について



○開設しない日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・年末年始（令和5年12月29日～令和6年1月3日）
- ・その他教育委員会が定める日

○保育の種類

- ①臨時預かり保育・・・1日単位で臨時的に預かります。

利用日3日前までに「臨時預かり保育申込書」を提出してください。

- ②常時預かり保育・・・常態的に預かります。教育時間終了後から17時までです。

利用月の前月25日までに「常時預かり保育申込書」を提出してください。
申込後は、その年度内は有効です（8月を除きます）。

- ③長期休業預かり保育・・・長期休業（春休み、夏休み及び冬休み）に利用できます（年末年始を除く）。

「長期休業預かり保育申込書」に記入し、利用月の前月25日までに提出してください。

○預かり保育料

預かり保育の種類	時間区分	料金
常時預かり保育	14:00～17:00	12,000/月
臨時預かり保育	7:00～9:00	400円/30分
	14:00～17:00(午前保育は、11:45～)	750円/日
	17:00～19:00	400円/30分
長期休業預かり保育	7:00～9:00	400円/30分
	9:00～14:00	500円/日
	9:00～17:00	1,250円/日
	17:00～19:00	400円/30分

※長期休業預かり保育に月極はありませんが、8月に限り、預かり最大料金は、20,000円です。

○おやつ代・給食代（令和4年度）

預かり保育中に午後の間食として、おやつを提供します。また、長期休業預かり保育中は、給食の提供もあります（希望者のみ）。

おやつ代・・・80円

給食代・・・270円

○長期休業日には、バスは運行しません。

14. 保健について

詳しいことにつきましては、「けんこうのしおり」をご覧ください。

○下記の医療機関が園医になります。

(令和4年11月現在)

科	病院名		住所	
内科	白水内科	白水 勝人	石橋2-16-7 ストロベリーヒルズ阪大前1F	761-1000
眼科	やすずみ眼科 クリニック	安澄 健次郎	石橋2-4-3 IMDビル2F	763-3096
耳鼻科	よしもと耳鼻咽 喉科クリニック	吉本 公一郎	呉服町1-1 サンシティ池田3F	750-1133
歯科	篠原歯科医院	篠原 沢雄	呉服町1-1-303 サンシティ池田 3F	753-9264
	旭ヶ丘 ホリクリニック	田村 康治	旭丘2-10-2	762-9888

※お預かりしているお子さんに病状急変等の緊急事態が発生したときは、保護者と連絡をとり、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行ないます。

○(独)日本スポーツ振興センター災害共済について

掛金の一部負担を保護者にしていただき日本スポーツセンター災害共済に全員加入しています。詳しくは、別途配布するプリントでご確認ください。

15. 個人情報保護の取り組みについて

園児及びその保護者などに係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ① 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、修了にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ② 他の公立保育所・幼稚園・こども園等へ転所・転園する場合、その他、兄弟姉妹が他の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③ 緊急時において、病院その他の関係機関に対して、必要な情報共有を行なうこと。

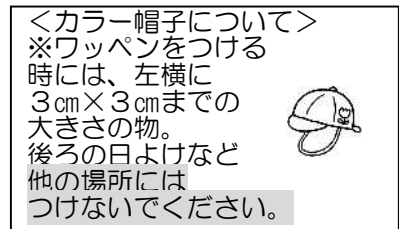
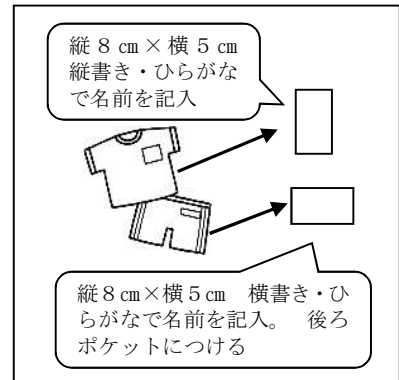
16. 虐待の防止について

子どもの心身に異常が見られた場合、関係機関と連携し、子どもの安全を最優先した対応をします。

17. 保育用品等について

保育において、お子さま個人が使用するものです。なお、下表は目安ですので、金額が変わる場合があります。あらかじめご了承ください。

		3歳児	4歳児	5歳児
標準服	ブレザー		5,600円	
	ブラウス		1,730円	
	ズボン		2,400円	
	スカート		3,100円	
	かばん（リュック型）	3,000円		
活動着	半袖シャツ	1,650円		
	長袖シャツ	1,950円		
	半ズボン	1,700円		
	カラー帽子（日よけ付き）	860円		



※標準服や活動着の華やかな装飾はご遠慮ください。

※標準服・カバン・・・眞野(株) 06-6752-8601

活動着・・・ギャレックス大阪(株) 072-725-0700

	3歳児	4歳児	5歳児
道具箱		610円	
はさみ		560円	
のり	140円		
クレパス(16色)	650円		
連絡帳	160円		
粘土	350円		
粘土板	340円		
粘土ケース	200円		
ファスナー袋	110円		
縄跳び			460円

※上の表は目安です。購入する用品によっては、価格が変動します。また、消費税が増税された場合も価格が変わることがあります。

<入園までに用意していただくもの>

園を經由して販売する用品以外にも、ご家庭で別途ご用意いただくものがあります。下表をご参照の上、入園までにご準備ください。

用品類	対象	用途・寸法など
上靴	全園児	園舎内で使用します。お子さん自身で着脱できるもの。前と後ろに名前を記入。 
上靴袋	全園児	週末に上靴を持ち帰る時や園に持って来るときに使います。 
絵本袋	全園児	大きな絵本が入る大きさ。縦30cm×横42cmぐらいのもの。 
コップ・コップ袋 歯ブラシ	全園児	プラスチック製のコップ。コップの出し入れがしやすい大きさで、ひもを付けて吊るせる袋。歯ブラシのみでキャップはいりません。 
手拭きタオル	全園児	ひもをつけて吊るせるもの。 
ハンカチ	全園児	活動着のポケットに入れておいてください。 
水筒	全園児	衛生上、ストロー式やじか飲み式のは避け、コップ付き(フタコップのもので、肩ひもがついたもの)。 
給食セット	全園児	ナフキン・箸(フォークなど使いやすいものも可)・箸箱を袋に入れる。 
お弁当セット	全園児	弁当箱・箸・箸箱・ナフキン 弁当袋(3・4歳児) 
着替えセット (巾着袋に入れて)	全園児	汗をかいた時や汚れた時に着替えます。活動着に準ずるTシャツ(白)やズボン(紺)、下着、靴下、オムツ(必要な方) 
タオルケット 掛・敷用2枚 (手提げかばんに入れる)	3・4歳児の2号認定児 預かり保育児	お昼寝の時に使用します。手提げ袋に入れてください。寒い時はブランケットをお持ちください。 
オムツ用タオル (2枚)	オムツを履いている子ども	オムツを履き替える時に敷きます。

※その他レインコート・傘・レジャーシートなどすべてに名前を記入してください。

※着替えセット(パンツ・オムツ)の補充がない場合は、園で用意しているものを購入していただきます。

◎雑巾	全園児	薄手のもの 2枚
◎ビニール袋	全園児(学期ごと)	約34cm×約23cmぐらいの大きさ 100枚入り 1袋
◎ティッシュ	ごとにいずれかを集めます)	箱に入っているもの 1箱
◎ハンドソープ詰替え		ハンドソープ泡用の詰替え 2回分以上

◎印のものは、みんなで使いますので、無記名でお願いします。

18. 経費について

保育料は無償ですが、給食費やPTA活動などに係る費用などご負担いただくものがあります。また、下記の表以外にも、行事に係る実費(いもほり代など)をご負担いただくことがあります。その詳細はその都度お知らせします。保育用品については「17. 保育用品等について」をご確認ください。

(令和4年11月現在)

項目	対象	金額
災害共済掛金	全園児	200円/年
給食費	1号認定3歳児	3,200円/月 (5月~2月)
		3,728円 (3月)
	1号認定4・5歳児	3,200円/月 (4~2月)
2号認定児	3,728円 (3月)	
	6,700円/月 (4月~2月)	
	5,896円 (3月)	
	※別途 土曜日の給食代 350円	
PTA活動及び 保育活動費	全園児	900円/月
アルバム代	4歳児	610円/月 1冊 14,643円
	5歳児	700円/月 643円(3月)
	1冊 14,643円	
銀行引き落とし手数料	全園児	10円/月
通園バス代	バス利用児	3,000円/月

※8月の給食代は実費徴収になります。2号認定児は、おやつ代も含みます。

※3月分の給食代は差額を調整・清算します。

※給食代・PTA及び保育活動費・アルバム代は、池田泉州銀行より毎月10日引き落します。

(土日祝の場合は、翌日になります)

19. 園との連絡について

園からメールや電話で連絡することがあります。メールは、「ツイタもん」の登録をお願いします。(別紙参照)

また、電話連絡をする際は、固定電話「072-751-9554」のほか、園の携帯電話「080-1502-9059」より連絡することがあります。登録をお願いします。なお、ご家庭からの連絡は、固定電話にお願いします。

20. 通園バスについて

あおぞら幼稚園では、通園バスを運行しています。バスは、あおぞら幼稚園から半径600メートル以上離れた方を対象としています。また、バス停は令和4年11月現在、下記のようになっています。

(1便) ジャパン鉢塚店前→八王寺1丁目バス停→鉢塚郵便局前→東畑公園→幼稚園

(2便) 敬老会館→正智寺前→ローソン池田天神2丁目店前→緑丘バス停→石澄バス停→幼稚園

※利用料金は、3,000円/月

※土曜日・長期休業日には、バスは運行しません。また、行事等によって運行しない日もあります。



21. 家庭との連携について

家庭と園が日頃から連携していくことは、子どもにとって大切なことです。ご心配なことがありましたらいつでも、ご相談ください。

- ① 園からの連絡は、手紙やメール配信をします。帰宅後、カバンの中の点検やメールのチェックをお願いします。
- ② 返事を要する連絡は、必ず期日までにご返答ください。
- ③ 欠席の場合は、連絡帳か電話で当日8時45分までに必ずご連絡いただき、欠席理由をお知らせください。

※バス通園の方は、各バス停のリーダーにも欠席の連絡をしていただき、園にも連絡をしてください。

- ④ 登降園は保護者用名札を着用し、保護者の方が責任をもって行ってください。保護者以外の方がお迎えに来られる時は事前に担任までお知らせください。
- ⑤ 駐輪スペースには限りがありますので、できるだけ徒歩通園をお願いします。なお、あおぞら幼稚園には、駐車場がありません。路上駐車は近所の迷惑になりますので、ご遠慮ください。
- ⑥ 登降園の道順は、最も危険性の少ない道を選び、できるだけ同じ道を通るようにお願いします。
- ⑦ 登園前のお子さんの健康状態には注意していただき、変わった様子であれば必ず職員に伝えるか連絡帳に記入してください。



22. 登園時・降園時の注意事項

(1) 1号認定児の登降園時間は次のとおりです。

【登園時間】 原則、午前9時～午前9時15分

【降園時間】 原則、午後1時45分～午後2時

(2) 2号認定児は、保育時間の範囲内で登降園をしてください。

子どもの生活リズムを踏まえ、9時15分までには登園してください。

(3) 門の施錠は、オートロック式ですが、1号認定児の登降園時間は開錠しています。それ以外は施錠していますのでインターホンでお知らせください。

(4) 門の開閉は、必ず保護者の手でお願いします。

☆QRコードによる登降園時間打刻を登録カードと読み取り機器によって行なっています。つきましては、入園後配布します「QRコードによる登降園時間打刻のお願い」をお読みください。

☆各園児に2枚ずつ登録カードを入園時に配布します。※紛失しないようご注意ください。

☆QRコードを読み取る機器は、**玄関入口**に設置しています。(きょうだいがいる場合は、それぞれで打刻してください)

☆バス通園の方は、園のほうで登降園時刻を打刻します。

☆時間と名前がうまく表示されない、画面が戻らない、登録カードを忘れたなどの場合は職員室までお声掛けください。

23. 要望・苦情に関する相談窓口

窓口担当 副園長 ご利用時間 9:00～17:00

電話番号 072-751-9554 FAX 072-751-9554

※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

24. その他

○園内での撮影はご遠慮ください。

(入園式・運動会・作品展・生活発表会・修了式は撮影していただいてもかまいません)

○撮影した画像や動画をSNSやYouTubeなどのインターネットに投稿することはご遠慮ください。

25. 園を利用する際の注意事項

(1) 次に挙げる内容に該当する場合は、入園決定後または入園中であっても、届出が必要です。忘れないようにご注意ください。

全園児

- ・世帯状況や家族構成に変更がある場合（結婚、離婚、出産など）
- ・転居される場合（市外転居の場合は、転出される前月までにお知らせください）

2号認定

- ① 保育の実施理由に変更がある場合（転職、退職、妊娠、出産、傷病、障がい、就学など）
保育の必要性を再度確認するため、変更後の実施理由証明書を提出してください。
- ② 保育の必要量に変更がある場合（就労時間等の変更など）
就職が決まった時など、保育短時間から保育標準時間へ認定変更が必要なときは、前月の25日までに必要書類を幼児保育課に提出してください。それ以後の提出では、認定変更が翌々月からになります。
- ③ 求職活動を要件に入園している場合
入園日から90日以内に保育の実施理由証明書を提出してください。
- ④ 育児休業から職場復帰を前提に入園する場合
入園申込時に提出した実施理由証明書に記載されている復職予定日までに復職の上、復職後2週間以内に復職証明書を提出してください。
- ⑤ 就労予定（就労の内定者）として入園している場合
入園申込時に提出した実施理由証明書に記載されている雇用開始（予定）日までに就労を開始の上、就労後2週間以内に就労後の実施理由証明書を提出してください。

(2) 次の①～⑤に該当する場合、入園の取り消し、又は退園していただく場合がありますのでご注意ください。

- ① (1) の届出がない場合
- ② 入園申込や面接時に提出された書類に虚偽の記入がある場合
- ③ 保育の実施理由証明書の内容が架空であったり、事実と異なったりする場合
- ④ 15日以上届出なく欠席した場合
- ⑤ 2か月以上連続して欠席した場合

<令和4(2022)年11月現在>